

株式会社ワールドとの「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約締結について

～持続可能な地域社会の実現に向けてお客さまのサステナビリティ経営を支援～

南都銀行（頭取 石田 諭）は、2026年3月25日に株式会社ワールドと自行組成の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約を締結しましたのでお知らせいたします。

本ファイナンスにかかるインパクト評価は南都銀行（もしくは南都コンサルティング）が実施しており、本件および本制度のフレームワークが国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP F I）の提唱する「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合していることについて、株式会社日本格付研究所により第三者意見を取得しています。

当行グループは本商品を通じて地域全体でのSDGs達成に向けた取組をリードしていくことで、持続可能な地域の成長・発展に貢献してまいります。

『ポジティブ・インパクト・ファイナンス』

お客さまの企業活動が環境・社会・経済に与えるポジティブならびにネガティブな影響を特定し、ネガティブな効果を緩和しながらポジティブな効果を増大させるお客さまの取組を支援することを目的とした融資。



【本件の概要】

契約日		2026年3月25日
契約先	住所	三重県伊賀市西明寺有井694-1
	企業名	株式会社ワールド
	代表者	代表取締役 奥村 悦二
	設立年月日	1996年5月8日
	資本金	10百万円
融資金額		100百万円
資金使途		運転資金

※「ポジティブインパクトファイナンス評価書」および「第三者意見書」は別紙をご参照ください。

【本件に関するお問い合わせ先】

法人ソリューション部 檀上・濱口 TEL 0742-27-1558
経営企画部（広報担当） 甲村・栗子 TEL 0742-27-1599

ポジティブインパクトファイナンス評価書

評価対象企業：株式会社ワールド

2026 年 3 月 25 日

株式会社南都銀行

1. 借入金の概要	2
2. 事業概要	2
経営理念等	3
組織図	3
事業概要	4
業界動向	6
サステナビリティへの取組	8
3. 包括的分析	9
UNEP FI の定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧	9
ワールドの個別要因を加味したインパクトの特定	10
インパクトに係る戦略的意図やコミットメント	11
4. KPI の決定	12
ポジティブインパクトとネガティブインパクトの内容	13
5. インパクトの種類、SDGs、貢献分類、影響を及ぼす範囲	19
6. サステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）	22
7. 南都銀行によるモニタリングの頻度と方法	22

株式会社南都銀行は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則（PIF 原則）」および「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、株式会社ワールド（以下、ワールドまたは同社）の包括的なインパクト分析を行った。

株式会社南都銀行は、本評価書で特定されたポジティブインパクトの増大とネガティブインパクトの低減に向けた取組を支援するため、ワールドに対し、ポジティブインパクトファイナンスを実施する。

1. 借入金の概要

借入人の名称	株式会社ワールド
借入金の金額	100,000,000 円
借入金の資金使途	運転資金
モニタリング期間	5 年

2. 事業概要

企業名	株式会社ワールド
従業員数	30 名（2025 年 10 月時点）
売上高	16 億円（2025 年 3 月期）
資本金	10 百万円
主たる事業内容	➤ 自動車販売業務（新車・中古車の販売） ➤ 自動車整備・メンテナンス業務（車検、オイル交換、钣金塗装） ➤ 保険・アフターサポート業務（各種自動車保険の取扱い・手続き）
事業所	➤ 本社事務所 三重県伊賀市西明寺 694-1 ➤ ゆめが丘カーセンター 三重県伊賀市下友生 2609 ➤ オートギャラリーワールド 三重県伊賀市西明寺有井 694-1 ➤ 津営業所 三重県津市長常町 1092-1 ➤ 三重レンタカーサービス 三重県津市長常町 1128-1
主要沿革	1982 年 6 月 奥村悦二氏が「オートワールドセンター」を創業 1996 年 5 月 株式会社ワールド設立 2003 年 3 月 ゆめが丘カーセンター開設 2008 年 8 月 本店を伊賀市西明寺に移転
許認可	古物商許可 三重県公安委員会 第 551500067900 号
加盟団体	➤ 日本中古自動車販売商工組合連合会（JU） ➤ 日本オートオークション協議会（NAK） ➤ 株式会社グローバルクレスト

■ 経営理念等

経営理念

「ご縁のある方全てに、よろこびを。」

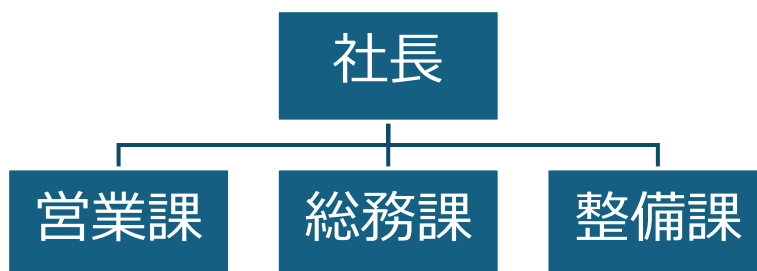
1. 私たちは、お客様が真っ先に思い浮かべてもらえる、"身近で頼れる車屋"であり続けます。
2. 点検・修理・販売など、車に関するあらゆることで頼られる存在を目指し、心から「役に立ちたい」という想いを、サービス・行動・仕組で形にしていきます。
3. 地域に永く必要とされる企業を目指します。

Support your car life

どんな車でも車検やメンテナンスで
頼れる地域のお店で
ありたい。

ワールドは、軽自動車・普通車・輸入車・カスタム車・旧車まで
どんな車でも車検やメンテナンスで頼れる町の車屋さんです。

■ 組織図



■ 事業概要

ワールドは地域密着を基本方針とし、顧客の笑顔を自らの喜びと捉えながら、気軽に相談できる環境づくりを通じて相談しやすさ地域 No.1 を目指した対応を実践している。

顧客一人ひとりの要望やニーズに寄り添い、可能な限り優先的な対応と最適な提案を心掛けるとともに、車検後や販売後も責任あるアフターサービスを通じて、「人」と「人」とのつながりを大切にしたい長期的な信頼関係の構築に努めている。

ワールドが 選ばれる 3つのポイント



1 お客様と お客様の車を第一に

良く分からない部品を勧められて交換した経験ありませんか？
ワールドでは無駄な過剰整備は絶対に行いません。部品交換の理由や費用も予めお伝えしてから作業します。

「誠実さ」と「安心して乗っていただけること」を第一に、車検・メンテナンス時には1台1台向き合ってサービスを追求しております。

2 入庫時無料 15項目点検実施

点検は人の健康診断と同じで、症状が出る前に異常を見つけることが大切です。

ワールドでは、入庫する全車両「無料15項目点検」を実施しています。

点検をしておくことで、予期せぬ不調を未然に防げます。とにかく安心して乗っていただきたい思いで実施しています。

無料15項目点検サービスは、他店で購入されたお車でも実施しています。オイル交換などで、お気軽にご来店お待ちしております！



3 オイル交換 2年間無料

車を安全に乗るためには、定期的なオイル交換が必要です。

「お客様と、お客様の車を第一に」がモットーの当店では、オイル交換は定期的に受けていただきたい思いで、顧客様に向けて「国産車オイル交換無料・ディーゼル車・輸入車オイル交換半額」を実施中！

【中古自動車販売】

日常使いに適した軽自動車・コンパクトカーなどの普通車からデザイン性や個性を重視した輸入車・カスタム車まで、幅広い車種を取り扱っている。

顧客のライフスタイルやニーズに応じた提案が可能であり、選択肢の多さが強みである。

保証についても任意で選択できる体制を整えており、購入後の安心感を提供している。

車両販売にとどまらず、アフターサービスにも注力しており、長期的に顧客と信頼関係を築いている。



【新車販売】

国産車・輸入車を問わず、各メーカーの新車を幅広く取り扱っており、顧客の希望に沿った車両を注文できる体制を整えている。

保証についてもディーラーと同等の安心感を提供しており、初めての顧客でも安心して購入できる環境が整っている点が特徴である。

販売だけでなく、車検・整備などのアフターサービスが充実しており、購入後も継続して手厚いサポートを受けられる。



【修理・点検・整備】

厳しい基準を満たした指定工場を完備し、高い技術力と豊富な知識を活かした整備体制を整えている。

軽自動車・普通車はもちろん、輸入車やカスタム車、旧車に至るまで、幅広い車種の車検・メンテナンスに対応しており、地域に根差した「頼れる町の整備工場」を目指している。

在籍する整備士は専門性の高い技術と経験を有しており、顧客に対しては丁寧で分かりやすい説明を心がけ、安心して愛車を任せてもらえる体制を構築している。



【その他サービス】

DAMD 製品をはじめとした各種カスタムパーツの取付に対応しており、ドライブレコーダー・カーナビ・ETCなどの電装品をはじめ、タイヤ交換、ガラスフィルム施工、シートカバー取付など、幅広いカー用品取付に柔軟に対応している。

また、保険の取扱も行っており、顧客のライフスタイル・家族構成・経済状況に応じた最適な保険プランを提案している。



■ 業界動向

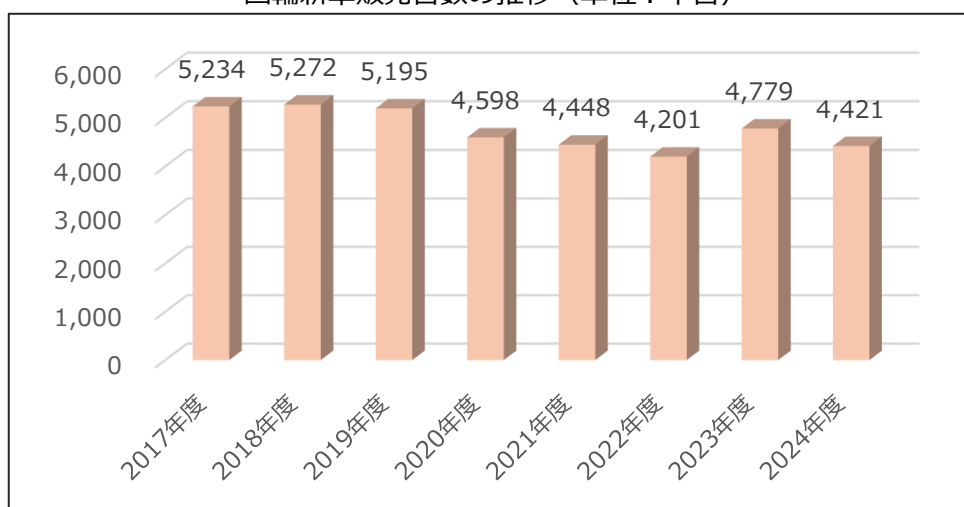
【自動車販売台数の動向】

<新車販売>

2024年度の国内四輪車新車販売台数は442万台となり、前年から7.5%減少した。車種別では、乗用車が372万台（前年比6.7%減）、うち普通車175万台（0.1%減）、小型車76万台（14.1%減）、軽自動車120万台（10.4%減）と、幅広い区分で減少が見られた。

新車販売は、半導体の供給改善や出荷遅延の解消が進んだことから、緩やかな回復傾向にあるものの、依然としてメーカーによる減産や価格高騰の影響を受け、不安定さを残す状況にある。

四輪新車販売台数の推移（単位：千台）



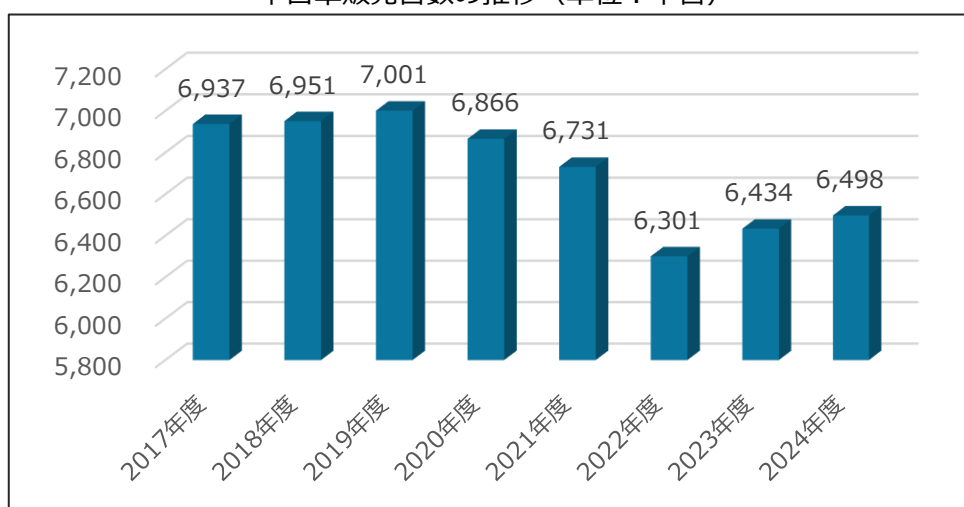
出所：「一般社団法人 日本自動車工業会 四輪車新車販売台数」より南都銀行が作成

<中古車販売>

中古車市場は新車供給の影響を受けつつも、安定した需要を維持している。2024年度の四輪中古車販売台数は649万台で、前年比1.0%増と堅調に推移した。乗用車は546万台（1.1%増）、うち普通車は197万台（5.5%増）と増加した。

中古車価格は高止まりし、仕入れ負担や購買意欲の低下が懸念される一方、オンライン販売や業販プラットフォームの活用が進み、流通構造の変化も見られる。

中古車販売台数の推移（単位：千台）



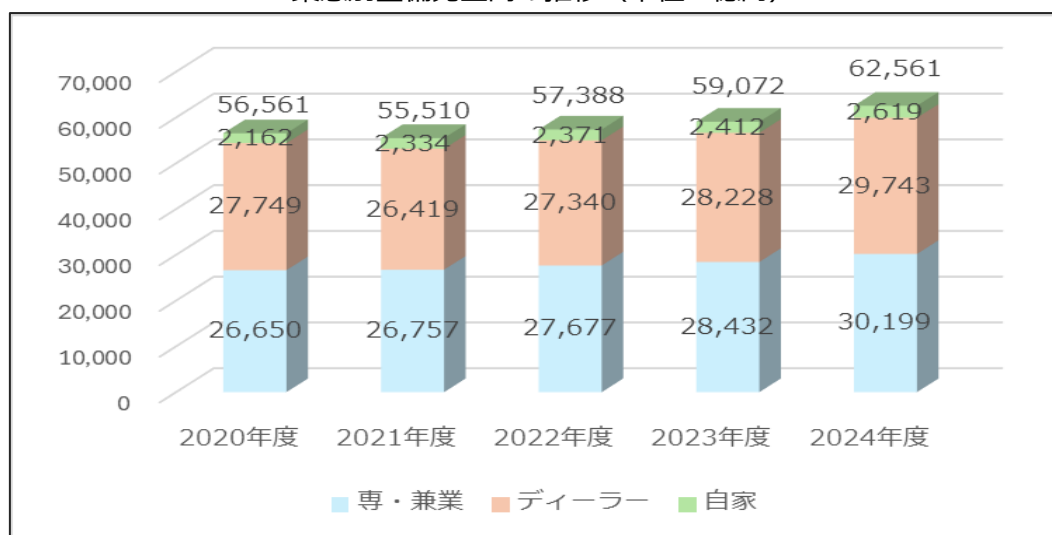
出所：「一般社団法人 日本自動車工業会 中古車販売台数」より南都銀行が作成

【自動車整備事業の売上】

2024年度の業態別整備売上高については、業態別に前年度と比較すると、専業・兼業が1,767億円（6.2%）増、ディーラーが1,515億円（5.4%）増、自家が207億円（8.6%）増と、すべての業態で増加が見られた。これは、車両保有年数の長期化に伴う整備需要の増加に加え、車両の高機能化や部品・人件費の上昇による整備単価の上昇が影響したものと考えられる。

作業内容別では、「車検整備」「定期点検整備」などの法定・予防整備が堅調に推移したほか、交通量の回復や修理の高度化・高額化を背景に、「事故整備」および「その他整備」が高い伸びを示した。

業態別整備売上高の推移（単位：億円）

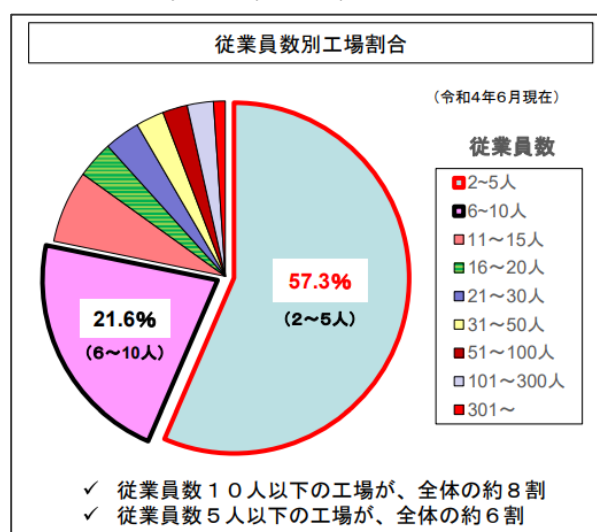


出所）「一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会 令和6年度 自動車特定整備業実態調査結果」より南都銀行が作成

【自動車整備士の減少・高齢化】

自動車整備業は、従業員10人以下が約8割を占める零細構造で、整備要員の平均年齢は47歳台まで上昇している。整備学校入学者は過去20年で約半減し、職種別の有効求人倍率は全産業平均を大きく上回る水準で推移しており、構造的な人材不足が続く。

自動車整備業の従業員数別工場割合



出所）「国土交通省 自動車整備分野における人材確保に係る取組（令和6年3月）」

3. 包括的分析

PIF 原則およびモデル・フレームワークに基づき、南都銀行が所定のインパクト評価の手続きを実施した。

まず、UNEP FI の定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブインパクトおよびネガティブインパクトを判定したものが以下となる。

なお、ワールドの業種は、国際標準産業分類に基づき「4510 自動車販売業」および「4520 自動車整備業」と判断した。

■ UNEP FI の定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧

国際産業標準分類 (UNEP FIコード)		事業全体		自動車販売業		自動車整備業	
				4510		4520	
対象事業						中古車販売 新車販売	
インパクトエリア	インパクトピック	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
人格と人の安全保障	紛争						
	現代奴隷						
	児童労働						
	データプライバシー						
	自然災害						
健康および安全性	-						
資源とサービスの 入手可能性、アクセ ス可能性、手ごろ さ、品質	水						
	食料						
	エネルギー						
	住居						
	健康と衛生						
	教育						
	移動手段						
	情報						
	コネクティビティ						
	文化と伝統						
ファイナンス							
生計	雇用						
	賃金						
	社会的保護						
平等と正義	ジェンダー平等						
	民族・人種平等						
	年齢差別						
	その他の社会的弱者						
強固な制度・平和・安定	法の支配						
	市民的自由						
健全な経済	セクターの多様性						
	零細・中小企業の繁栄						
インフラ	-						
経済収束	-						
気候の安定性	-						
生物多様性と生態系	水域						
	大気						
	土壌						
	生物種						
	生息地						
サーキュラリティ	資源強度						
	廃棄物						

■ ワールドの個別要因を加味したインパクトの特定

「自然災害」：同社は災害発生時における従業員の生命・安全を最優先に確保するため、災害訓練や備蓄品の完備等、防災体制の強化に取り組んでいることからネガティブインパクトに追加する。

「教育」：同社は資格取得支援を通じた従業員のキャリア形成サポートや、地元の小学校への課外授業に取り組んでいることから、ポジティブインパクトに追加する。

「賃金」：同社は着実な賃上げを継続しており、今後も働きやすい処遇環境の整備に取り組む姿勢を有していることから、ポジティブインパクトから削除する。

「ジェンダー平等」：同社は女性の整備士輩出に向け、性別に関わらず活躍ができる環境・育成体制を構築していることから、ネガティブインパクトに追加する。

「民族・人種平等」：同社は外国人技能実習生（ミャンマー人）を積極的に受け入れ、多様な人材が安心して能力を発揮できる職場環境の整備に継続的に取り組んでいることから、ネガティブインパクトに追加する。

「年齢差別」：同社は定年を迎える従業員を積極的に再雇用しており、技術継承への取組等、高齢者の活躍に向けた取組をしていることから、ネガティブインパクトに追加する。

「零細・中小企業の繁栄」：同社は上場会社の子会社であるカーセンサーから車両を仕入れ、一般個人向けに車両の販売および整備をしていることから、ポジティブインパクトから削除する。

「気候の安定性」：環境負荷の低減に配慮したハイブリッド車の提案に注力することにより、顧客のガソリン車からの乗り換えが期待できることから、ポジティブインパクトに追加する。

「大気」：環境負荷の低減に配慮したハイブリッド車の普及に取り組んでいることから、ポジティブインパクトに追加する。

特定したインパクト一覧

インパクトエリア・トピック	ポジティブ	ネガティブ
自然災害		●
健康および安全性		●
教育	●	
移動手段	●	
雇用	●	
賃金		●
社会的保護		●
ジェンダー平等		●
民族・人種平等		●
年齢差別		●
気候の安定性	●	●
大気	●	●
資源強度	●	●
廃棄物	●	●

各インパクトエリア・トピックに対して、ポジティブインパクトの増大やネガティブインパクトの低減に貢献すべき活動内容を確認すると共に、SDGsのゴール及びターゲットへの対応関係についても併せて評価した。

■ インパクトに係る戦略的意図やコミットメント

インパクトと PIF 原則及びモデル・フレームワークにより特定したインパクトの項目の関連は以下になる。

No.	インパクト	特定したインパクトの項目
①	多様な人材が活躍できる組織づくり	ポジティブインパクト「教育」、「雇用」 ネガティブインパクト「賃金」、「社会的保護」、「ジェンダー平等」、「民族・人種平等」、「年齢差別」
②	健康・安全で働きがいのある職場環境の整備	ネガティブインパクト「健康および安全性」
③	環境負荷低減に向けた事業運営	ポジティブインパクト「移動手段」、「気候の安定性」、「大気」、「資源強度」、「廃棄物」 ネガティブインパクト「気候の安定性」、「大気」、「資源強度」、「廃棄物」
④	災害に強い持続可能な事業体制の構築	ネガティブインパクト「自然災害」
⑤	地域経済への貢献	ポジティブインパクト「雇用」

4. KPI の決定

ワールドの事業活動が社会・社会経済・自然環境に影響を与えるインパクトについて、重点目標に基づく取組と指標を設定した。以下がその要約となる。なお、設定した KPI のうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。

テーマ	内容	KPI	SDGs
多様な人材が活躍できる組織づくり	- 性別・年齢・国籍に捉われない人材採用および人材育成 - ベテラン社員による計画的な技術継承の実践 - 資格取得支援を通じた技術力・専門性の向上	2030 年度までに女性の整備士を 2 名以上輩出する 2027 年度までに外国人実習生の雇用を 5 名以上とする 2026 年度までに 60 歳以上の社員による技術継承計画を策定し、2030 年度までに技術継承の達成率を 60%以上とする 2028 年度までに、「自動車整備士（1 級または 2 級）」の資格保有者を 5 名以上とする	  
健康・安全で働きがいのある職場環境の整備	- 従業員の健康保持・増進に向けた取組の強化 - 残業時間の削減を通じたワークライフバランスの充実化 - 事故防止に向けた安全教育の徹底	2027 年度までに健康経営優良法人の認定を取得し、以後も認定を維持する 2030 年度までに従業員一人あたりの月平均残業時間を 4 時間以内で維持する - 労災事故発生件数を 0 件とし、維持する	 
環境負荷低減に向けた事業運営	- 環境配慮型車両の販売を通じた持続可能な移動手段の普及 - 高性能オイルの優先採用による CO₂排出量削減への貢献 - 省エネ照明への段階的な切替	2028 年度までに新車販売に占める低燃費車・低排出ガス車の割合を 30%以上とする 2027 年度までに自社の CO₂排出量を可視化し、削減目標を策定のうえ、毎年計画どおりに削減する - 低燃費オイルの使用比率を毎年 2 ポイント以上引き上げる 2030 年度までに全事業所の照明を LED 照明とする	   
災害に強い持続可能な事業体制の構築	- 災害時における地域・社員の安全確保に向けた取組の強化 - 全社的な防災対策の推進	2027 年度までに全事業所に備蓄品を完備し、災害マニュアルを策定する - 年 2 回以上、災害訓練を実施する	 
地域経済への貢献	地元人材の雇用創出	毎年、地元人材を 2 名以上採用する	

■ ポジティブインパクトとネガティブインパクトの内容

多様な人材が活躍できる組織づくり

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト・ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト「教育」、「雇用」 ネガティブインパクト「賃金」、「社会的保護」、「ジェンダー平等」、「民族・人種平等」、「年齢差別」
影響を与える SDGs の目標	  
内容・対応方針	- 性別・年齢・国籍に捉われない人材採用および人材育成 - ベテラン社員による計画的な技術継承の実践 - 資格取得支援を通じた技術力・専門性の向上
毎年モニタリングする目標と KPI	2030 年度までに女性の整備士を 2 名以上輩出する（2025 年 10 月時点：0 名） 2027 年度までに外国人実習生の雇用を 5 名以上とする 2026 年度までに 60 歳以上の社員による技術継承計画を策定し、2030 年度までに技術継承の達成率を 60%以上とする 2028 年度までに、「自動車整備士（1 級または 2 級）」の資格保有者を 5 名以上とする

【性別・年齢・国籍に捉われない人材採用および人材育成】

ワールドは、多様な価値観を持つ人材が交流し、相互に刺激し合うことで新たな発想や革新的なアイデアが生まれるとの考えを基盤に、性別・年齢・国籍に捉われない人材採用および人材育成に積極的に取り組んでいる。

同社は、多様性を組織の成長に不可欠な要素と位置づけ、幅広い人材が能力を発揮できる環境整備を進めている。現在、女性従業員は 6 名在籍しており、いずれも総務部門（主に事務業務）を担当していることから、今後、同社は女性の活躍領域を限定することなく、本人の希望や適性を踏まえながら、営業部門や整備部門への配置転換を段階的に進めていく方針である。また、女性社員の新規採用にも注力し、組織全体としてのジェンダーバランス改善と活躍機会の拡大を図る。

同社は外国人技能実習生の受け入れにも積極的で、生活面の相談対応、日本語学習の支援、日々の業務指導など、多方面からの手厚いサポート体制を構築している。現在在籍するミャンマー出身の技能実習生は、現場における重要な戦力として活躍しており、同社の業務運営に大きく貢献している。同社は今後も継続的に外国人技能実習生を受け入れることで、人手不足の解消と組織の国際化を推進し、より持続的な事業運営を目指している。

<外国人実習生の雇用状況の推移>

	2023 年度	2024 年度	2025 年度（見込）	2027 年度（目標）
外国人実習生の人数	2 名	3 名	3 名	5 名以上

【ベテラン社員による計画的な技術継承の実践】

ワールドは、長年にわたり蓄積されてきたベテラン社員の高度な技術やノウハウを、事業継続に不可欠な重要資産として位置づけている。そのため、同社では計画的かつ体系的な技術継承を今後さらに強化していく方針である。具体的には、若手社員が熟練者から実務を通じて学べるようメンター制を導入するとともに、整備・点検業務における“勘どころ”や暗黙知の言語化を進め、技術の属人化をなくしていく。これらの施策を踏まえ、2026年度までに若手から中堅社員を対象とした技術継承計画を策定し、計画に基づいて段階的に技術移転を推進していく。

また、同社は定年を65歳としているが、定年後も本人の希望に応じて再雇用を行っており、ほぼ全ての従業員が再雇用制度を活用して引き続き活躍している。これにより、熟練人材の知識・経験を社内に留めるとともに、若手社員への指導体制の強化にもつながっており、組織全体の技術力維持・向上に寄与している。

【資格取得支援を通じた技術力・専門性の向上】

ワールドは、従業員が自ら将来のキャリア形成を主体的に考え、継続的なスキル向上に取り組む企業文化の醸成を重視している。そのため、資格取得に必要な教材費の会社負担に加え、業務上有用な資格を保有する従業員に対しては資格保有手当を支給するなど、経済的側面からも積極的に支援を行っている。

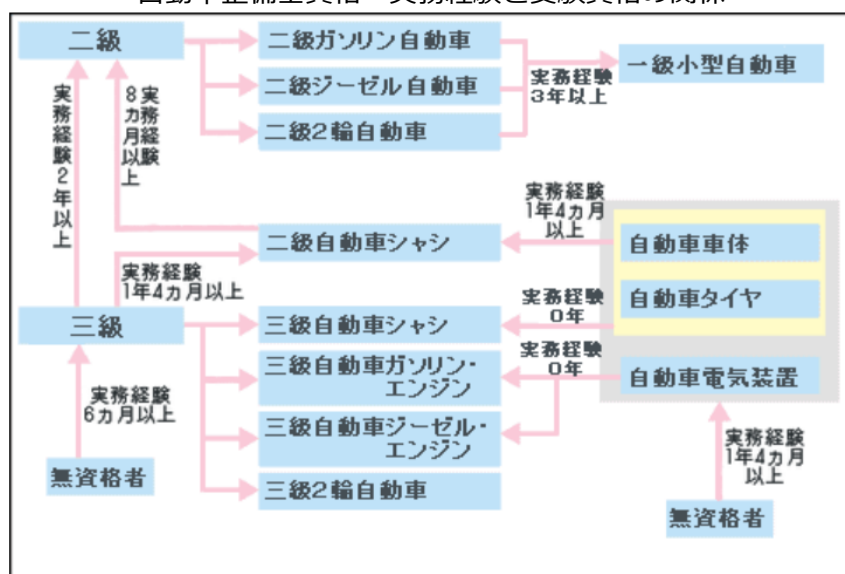
また、同社は組織全体の技術力および専門性の底上げを図るため、「自動車整備士（2級相当以上）」の資格保有者の増加を中期的な重点方針として掲げている。今後は、有資格者による社内講義の実施や、外部専門機関が提供するセミナー・研修への参加機会の拡充など、体系的な教育プログラムの整備を検討している。これにより、従業員一人ひとりが高度な技術を習得し、現場力の強化と顧客満足度の向上を同時に実現することを目指している。

＜自動車整備士の資格保有者の推移＞

	2023年度	2024年度	2025年度（見込）	2028年度（目標）
資格保有者数	2名	2名	3名	5名以上

※1級または2級の資格保有者

自動車整備士資格 実務経験と受験資格の関係



出所）一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会 ウェブサイト

健康・安全で働きがいのある職場環境の整備

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ネガティブインパクト「健康および安全性」
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	- 従業員の健康保持・増進に向けた取組の強化 - 残業時間の削減を通じたワークライフバランスの充実化 - 事故防止に向けた安全教育の徹底
毎年モニタリングする目標と KPI	2027 年度までに健康経営優良法人の認定を取得し、以後も認定を維持する 2030 年度までに従業員一人あたりの月平均残業時間を 4 時間以内で維持する - 労災事故発生件数 0 件とし、維持する

【従業員の健康保持・増進に向けた取組の強化】

ワールドは、従業員の健康寿命を意識した取組が、本業への好循環に繋がるとの考えから、健康経営の推進を継続している。同社は全従業員の健康診断受診を義務化しており、従業員が心身ともに健康で、安心して働き続けられる職場環境づくりに取り組んでいる。

今後は、ストレスチェックの実施や健康診断の再検査者に対する受診の義務化等を検討しており、2027 年度までに健康経営優良法人（※1）の認定の取得を目指す。

（※1）健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取組や、日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度



【残業時間の削減を通じたワークライフバランスの充実化】

ワールドは、働き方改革の推進に向けて時間外労働の平均時間削減を重要課題として位置付けている。労働基準法に基づく法令順守を継続するだけでなく、残業の事前申告ルール of 徹底やフレックスタイム制度の活用、さらに部署内での業務内容の共有を進めることで、全従業員の残業状況を可視化し、適切に管理できる体制の構築を図っている。

＜従業員一人あたりの月平均残業時間の推移＞

	2023 年度	2024 年度	2025 年度（見込）	2030 年度（目標）
残業時間	4 時間	4 時間	4 時間	4 時間以内

【事故防止に向けた安全教育の徹底】

ワールドは、従業員の安全を最優先事項と位置付け、継続的な安全教育を計画的に実施している。安全運転の徹底に加え、朝礼での事故事例の共有や、作業時における相互牽制の声かけを通じて、現場全体で危険予知を高め、事故の未然防止に取り組んでいる。

＜労災事故件数の推移＞ 労働者の業務中、通勤途中による事故でケガや病気が生じた場合で、労災保険が適用された事案

	2023 年度	2024 年度	2025 年度（見込）	2026 年度以降（目標）
労災事故件数	1 件	0 件	1 件	0 件

環境負荷低減に向けた事業運営

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト・ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト「移動手段」、「気候の安定性」、「大気」、「資源強度」、「廃棄物」 ネガティブインパクト「気候の安定性」、「大気」、「資源強度」、「廃棄物」
影響を与える SDGs の目標	   
内容・対応方針	- 環境配慮型車両の販売を通じた持続可能な移動手段の普及 - 高性能オイルの優先採用による CO₂排出量削減への貢献 - 省エネ照明への段階的な切替
毎年モニタリングする目標と KPI	2028 年度までに新車販売に占める低燃費車・低排出ガス車の割合を 30%以上とする（2024 年度実績：10%） 2027 年度までに自社の CO₂排出量を可視化し、削減目標を策定のうえ、毎年計画どおりに削減する - 低燃費オイルの使用比率を毎年 2 ポイント以上引き上げる（2025 年 12 月時点の使用比率：50%） 2030 年度までに全事業所の照明を LED 照明とする（2025 年 12 月時点：50%）

【環境配慮型車両の販売を通じた持続可能な移動手段の普及】

ワールドは、自動車の整備・販売に加え、レンタカー事業など多様なサービス形態を通じて、顧客のニーズや予算に応じた最適な移動手段を提供している。走行距離や車両状態といった詳細情報を丁寧に提示し、きめ細かな対応を行うことで、顧客が安心して車両を選択・利用できる環境づくりに努めており、安全で豊かなカーライフの実現を目指している。

同社は、気候変動への対応を重要課題と位置付け、今後は環境配慮型車両の販売強化に取り組む方針である。また、環境経営に対する全社的な意識向上を図るため、2027 年度までに自社の CO₂排出量を可視化するシステムを導入し、その後は毎年の排出量削減を継続的に進めていく計画を掲げている。

【高性能オイルの優先採用による CO₂排出量削減への貢献】

ワールドは、環境負荷の低減を重要な経営課題と位置付け、環境配慮型の取組を積極的に推進している。その一環として、同社は高性能な低燃費オイルの活用を促進し、車両の燃費効率向上を図ることで、CO₂排出量の削減に寄与していく方針である。

なお、同社は使用済オイルやタイヤについては、リサイクル業者と連携し、自社で廃棄することなく、業者へ 100%引き渡しすることで、資源循環の促進に貢献している。

低燃費オイルの一例



出所）同社より提供

【省エネ照明への段階的な切替】

ワールドは、環境負荷の低減とエネルギー使用量の削減を目的に、社内照明の省エネ化を計画的に推進している。老朽化した照明設備から高効率な省エネ照明への段階的な切り替えを進めることで、電力使用量の抑制と環境配慮型の事業運営を図っていく。

災害に強い持続可能な事業体制の構築

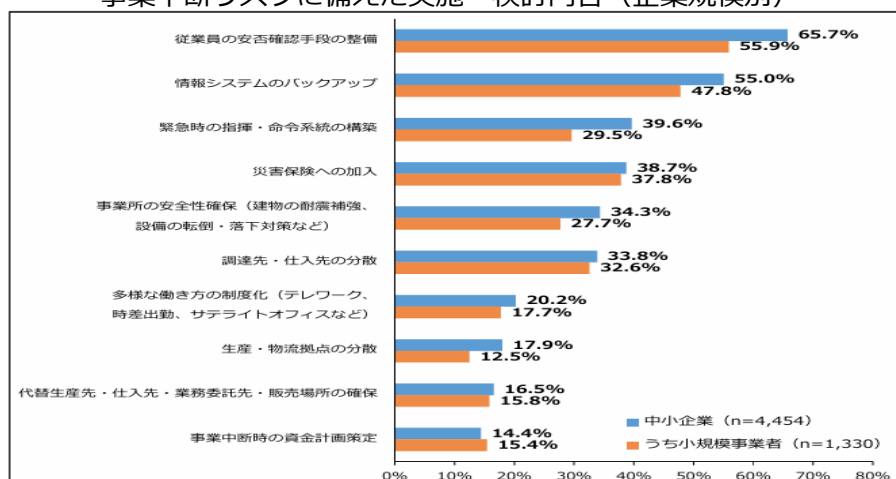
項目	内容
インパクトの種類	ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ネガティブインパクト「自然災害」
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	- 災害時における地域・社員の安全確保に向けた取組の強化 - 全社的な防災対策の推進
毎年モニタリングする目標と KPI	2027 年度までに全事業所に備蓄品を完備し、災害マニュアルを策定する - 年 2 回以上、災害訓練を実施する

【災害時における地域・社員の安全確保に向けた取組の強化】

ワールドは、災害発生時における従業員の生命・安全を最優先に確保するため、防災体制の強化に取り組む。具体的には、非常食や飲料水、簡易トイレ、発電機などの防災備品の計画的な調達・整備を進めるとともに、災害時の行動手順や連絡体制に関する社内規定の整備を進め、緊急時に迅速かつ適切な対応が可能となる体制構築を図る方針である。

また、中小企業白書に示されている「事業中断リスクへの備え」に関する企業規模別の取組状況を踏まえ、自社としても防災対策の水準向上を図るべく、地域住民や近隣企業との連携強化を進め、災害時には自社施設を一時避難所として受け入れる可能性についても検討している。

事業中断リスクに備えた実施・検討内容（企業規模別）



出所) 2025 年度版 中小企業白書

【全社的な防災対策の推進】

ワールドは、災害発生時における従業員の安全確保と事業継続力の向上を目的に、防災体制の強化を進めている。その取組の一環として、年 2 回以上の防災訓練を計画的かつ継続的に実施し、避難行動や初動対応の習熟度向上を図ることで、緊急時に迅速かつ的確な対応が可能となる体制の維持・向上を目指している。

地域経済への貢献

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト「雇用」
影響を与える SDGs の目標	
内容・対応方針	地元人材の雇用創出
毎年モニタリングする目標と KPI	毎年、地元人材を 2 名以上採用する

【地元人材の雇用創出】

ワールドは、地域社会との共生と発展を目指し、地元人材の採用を継続的に進めている。会社説明会への積極的な参加に加え、今後は自社のホームページにて、地元出身の先輩社員による体験談や、仕事のやりがい・地域で働く魅力を伝えるコンテンツを充実させ、採用活動の強化を図る方針である。

また、若年層に情報が届きやすい Instagram での会社紹介にも取り組み、地域の特性や文化を理解した人材の確保につなげ、地域に根ざしたサービス提供や新たな価値創出を目指す。

<採用実績>

	2023 年度	2024 年度	2025 年度（見込）	2026 年度以降（目標）
採用人数	3 名	2 名	5 名	-
うち地元人材	2 名	2 名	3 名	2 名以上

※地元人材…三重県内在住の従業員

5. インパクトの種類、SDGs、貢献分類、影響を及ぼす範囲

同社の事業活動は、SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲットに以下のように関連している。

多様な人材が活躍できる組織づくり

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

期待されるターゲットの影響：女性活躍推進や外国人実習生の積極的な受け入れ、スキルアップに向けた支援等を通じて、性別や国籍等に捉われず、誰もがやりがいを持って業務に取り組み多様な人材が活躍のできる組織づくりに貢献する。

健康・安全で働きがいのある職場環境の整備

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。

期待されるターゲットの影響：従業員の健康保持・増進や安全教育・安全管理の徹底等により、安心して働き続けられる環境づくりを推進し、本業への好循環に繋げる。

環境負荷低減に向けた事業運営

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
	11.2	2030 年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。
	12.6	特に大企業や多国籍企業などの企業に対し、持続可能な取り組みを導入し、持続可能性に関する情報を定期報告に盛り込むよう奨励する。
	13.1	すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。

期待されるターゲットの影響：CO₂排出量の見える化や省エネ設備導入、太陽光発電の導入等を通じて、温室効果ガス排出量削減に貢献する。

災害に強い持続可能な事業体制の構築

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	3.9	2030 年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。
	11.b	2020 年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ（レジリエンス）を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組 2015-2030 に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。

期待されるターゲットの影響：災害マニュアルの策定や災害訓練・防災対策の実施等により、事業継続性の強化につなげる。

地域経済への貢献

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	8.6	2020 年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。

期待されるターゲットの影響：地元住民の雇用創出や地域に根ざした教育支援の推進を通じて、地域社会の活性化に貢献する。

6. サステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

本ポジティブインパクトファイナンスに取り組むにあたり、ワールドでは、奥村悦二代表取締役を最高責任者とし、事業活動とインパクトレーダー、SDGs との関連性、KPI の設定について検討を重ね、取組内容の抽出を行っている。本ポジティブインパクトファイナンス実行後においても、社員一人一人が目標達成に向けて取り組み、社会的な課題の解決への貢献とともに持続的な経営の実現を目指していく。各 KPI は総務課が統括し達成度合いをモニタリングしていく。

ワールドでは下記推進体制の構築により、地域における社会的課題や環境問題にも積極的に取り組み、国内をリードしていく企業を目指す。バリューチェーンの観点では、環境汚染や人権問題等に配慮された調達・製造・販売・使用・処分を行うことが責務であるとの認識のもと、環境・健康配慮を徹底した事業展開を実施していく。

ワールドの最高責任者	代表取締役 奥村 悦二
ワールドのモニタリング担当者	取締役 奥村 佳子
担当部	総務課

7. 南都銀行によるモニタリングの頻度と方法

本ポジティブインパクトファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、南都銀行とワールドの担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。

具体的には、6 月に関連する資料を南都銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバック等のやりとりを行う。南都銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは南都銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。

モニタリング方法	対面、Web 会議等、モニタリング方法の指定はない 定例訪問などを通じて情報交換を行う
モニタリングの実施時期、頻度	毎年 6 月に、年 1 回程度実施する
モニタリングした結果のフィードバック方法	KPI 等の指標の進捗状況を確認する 必要に応じて KPI 達成のために必要なノウハウの提供、 外部資源とのマッチングを検討するなど、KPI 達成をサポートする

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は南都銀行がポジティブインパクトファイナンスを実施するワールドから供与された情報と、南都銀行が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
2. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお株式会社日本格付研究所から、本ポジティブインパクトファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社南都銀行

法人ソリューション部

プランナー

濱口 聡

〒630-8677

奈良市大宮町四丁目 297 番地の 2

TEL:0742-27-1558 FAX:0742-27-8815

第三者意見書

2026 年 3 月 25 日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社ワールドに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社南都銀行

評価者：株式会社南都銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社南都銀行（「南都銀行」）が株式会社ワールド（「ワールド」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、南都銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。南都銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、南都銀行にそれを提示している。なお、南都銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな

成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

南都銀行は、本ファイナンスを通じ、ワールドの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、ワールドがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

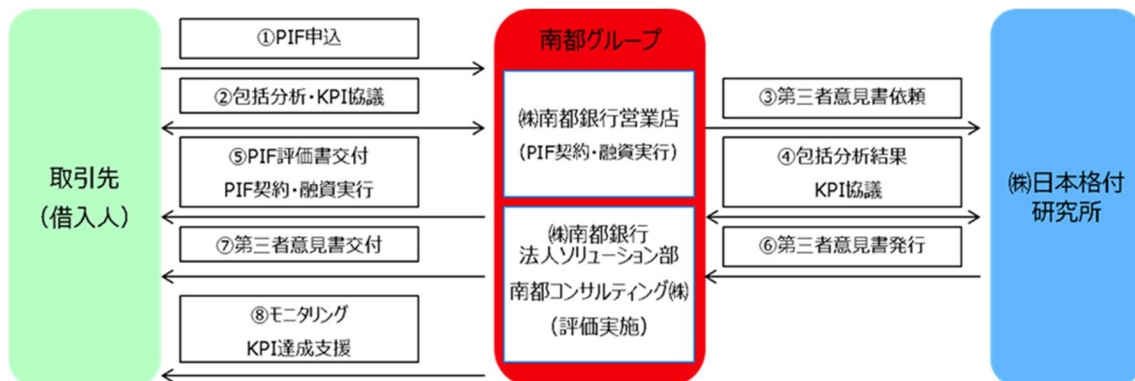
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、南都銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 南都銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：南都銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、南都銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、南都銀行内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・ 本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・ インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・ 借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て南都銀行が作成した評価書を通して南都銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、南都銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を

巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるワールドから貸付人・評価者である南都銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で对外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当アナリスト

葛 友樹

葛 友樹



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル